

令和7年9月18日

中長期職員の派遣について

令和7年8月10日から大雨による発災以来、熊本県をはじめ県内市町村からの人的支援を得ながら対策を進めてまいりました。

今後はこれまでの短期的な人的支援から、災害復旧・復興に向けた中長期的な人的支援が必要となります。

そこでこの度、平成29年に相互協力に関する協定を締結している文京区から技術職の職員を2名派遣いただくこととなり、下記のとおり辞令交付を行いますのでお知らせします。

記

1 辞令交付

日 時：令和7年9月25日（木）8時30分から

場 所：上天草市役所大矢野庁舎2階 応接室

2 派遣職員

東京都文京区役所 土木部職員 2名

3 派遣期間

1名 令和7年9月24日～令和8年3月31日

1名 令和7年9月24日～令和7年10月31日

4 配置部署及び担当業務

上天草市建設部建設課 道路災害復旧業務

5 その他

これまでの他市町村からの派遣は、短期（1日～5日）交代で、応急的な業務であったため、身分は派遣元のまま業務に当たっていただきました。

今回の派遣は、地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣であり、派遣を受ける市町村の職員の身分を併せ有することが必要であるため、辞令を交付するものです。

（連絡先）

総務部 総務課

担当：海崎課長、寺中係長

電 話：0964-26-5527

FAX：0964-56-4972